

介護職員の賃金・雇用管理の実態調査

この調査票に記載された事項は、(財)介護労働安定センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、本調査の目的以外には使用いたしません。

つきましては、ありのままご記入下さるようお願いいたします。

(財)介護労働安定センター

所在地

法人名

整理番号

(個人情報管理規程については <http://www.kaigo-center.or.jp/privacy.html> をご覧下さい)

《ご記入にあたってのお願い》

1. 本調査は、貴法人の賃金制度および運用についてお聞きするものです。法人として運用している賃金制度とその運用状況を把握しているご担当者様(法人本部の事務局、人事ご担当者様等)にご回答をお願いいたします。

本調査表をご担当者様以外の方が受け取った場合は、大変お手数ですが上記のご担当者様にご回送をお願いいたします。

2. ご記入は、黒のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
3. この調査票は、平成 25 年 1 月 25 日(金)までに、同封の封筒(切手不要)に入れて投函していただきますようお願いいたします。
4. この調査について、ご質問等がありましたら下記にお問い合わせ下さい。
電話：050-3535-9463、9461、9460(直通) 雇用管理課 村岡、木内、大矢
お問い合わせ時間：月～金曜日 午前10時～午後5時(土日、祝日を除く)
FAX：03-5901-3042 E-mail：info@kaigo-center.or.jp
〒116-0002 東京都荒川区荒川 7-50-9 財団法人 介護労働安定センター 雇用管理課
なお、調査結果につきましては、下記ホームページに掲載を予定しております。

<http://www.kaigo-center.or.jp>

(財)介護労働安定センターは、介護労働者の福祉の増進を目的として「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(平成4年法律第63号)に基づき厚生労働大臣から指定を受けた全国組織の公益法人です。

【本調査における主な用語の定義】

1. 職種
本調査は「介護職員」に関する賃金制度と運用状況を対象にしています。ここでいう「介護職員」とは、介護サービスを直接提供する「訪問介護員」「施設介護職員」、および「サービス提供責任者」「チームリーダー」や介護部門の(管理職など)管理的な役割を担う者も含んでいます。(役員は含みません)
2. 雇用形態
「正規職員」：雇用している労働者で労働時間に関係なく雇用期間の定めのない者をいいます。
「非正規職員」：正規職員以外の労働者(契約、嘱託、パートなど)です。
3. 職層
「管理職」：本調査では、部門や課の長として部下を指揮し組織の運営管理を担当する者を指します。(役員は含みません)
「一般職」：本調査では、非管理職の者を指します。係や班(チーム)などの長も含まれます。

【法人の概要】

問1 貴法人の種類は次のどれですか。(あてはまる番号1つに)

民間企業	68.1	医療法人	5.8	協同組合(農協・生協)	1.1
社会福祉協議会	4.3	NPO法人	8.3	地方自治体	0.2
社協以外の社会福祉法人	10.9	社団法人・財団法人	1.0	その他()	0.2

(N=2372)

無回答 0.3

問2 貴法人の設立年、および介護事業(介護保険指定サービス事業に限りません)の開始年をご記入ください(注1)。

・貴法人の設立-----	西暦 (平均)1999年	無回答 3.9
・介護事業の開始(注2)-----	西暦 (平均)2004年	無回答 4.7

(N=2372)

(注1) 名称変更や合併をした場合は、変更・合併前の法人の設立年および介護事業の開始年をご記入ください。

(注2) 介護保険法以前より、老人福祉法に基づき行っていた事業も含まれます。

問3 - 貴法人において実施している介護保険の指定介護サービス事業(介護給付サービス)の種類は次のどれですか。(あてはまる番号全てに)

		実施しているサービス	種とするサービス		
介護給付サービス	居宅サービス	訪問介護	57.7	36.4	
		訪問入浴	2.7	0.6	
		訪問看護	5.4	1.5	
		訪問リハビリテーション	2.1	0.0	
		居宅療養管理指導	2.1	0.0	
		通所介護	48.1	32.0	
		通所リハビリテーション	4.1	1.5	
		短期入所生活介護	9.1	1.3	
		短期入所療養介護	2.2	0.0	
		特定施設入居者生活介護	2.5	1.7	
		福祉用具貸与	4.8	0.8	
		特定福祉用具の販売	3.8	0.1	
		地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	0.5	0.0
			認知症対応型通所介護	5.4	1.0
	小規模多機能型居宅介護		4.8	2.0	
	認知症対応型共同生活介護		11.6	8.0	
	地域密着型特定施設入居者生活介護		0.4	0.0	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		0.9	0.4	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		0.3	0.0	
	複合型サービス	0.3	0.0		
	施設サービス	居宅介護支援	37.8	1.1	
		介護老人福祉施設	6.9	6.4	
		介護老人保健施設	2.1	1.9	
		介護療養型医療施設	0.7	0.5	

(N=2372)

無回答 0.6 2.7

(N=2372)

問3 - 貴法人の主とするサービス(実施している介護保険の指定介護サービス事業のうち最も事業収入が多いもの)を、設問3 - でつけた中から1つを選びその番号をご記入ください。

主とするサービスの種類(設問3 - の選択肢番号)

問4 貴法人の本部所在地はどこですか。(あてはまる番号1つに)

北海道	4.3	青森県	1.7	岩手県	1.4	宮城県	1.8	秋田県	0.9
山形県	1.1	福島県	1.9	茨城県	2.0	栃木県	1.4	群馬県	2.1
埼玉県	3.4	千葉県	3.9	東京都	6.1	神奈川県	3.4	新潟県	1.5
富山県	1.0	石川県	1.2	福井県	0.8	山梨県	0.9	長野県	1.6
岐阜県	1.4	静岡県	2.5	愛知県	4.7	三重県	1.9	滋賀県	1.4
京都府	1.1	大阪府	11.6	兵庫県	4.4	奈良県	1.3	和歌山県	0.8
鳥取県	0.5	島根県	1.2	岡山県	2.0	広島県	2.3	山口県	1.4
徳島県	0.9	香川県	1.0	愛媛県	1.6	高知県	0.6	福岡県	5.2
佐賀県	0.9	長崎県	1.5	熊本県	1.6	大分県	0.9	宮崎県	1.8
鹿児島県	1.7	沖縄県	1.3	無回答	0.3				

(N=2372)

問5 貴法人全体の職員数(1)、うち介護保険の指定介護サービス事業に従事する職員数(2)、うち介護職員の職員数(3)をご記入ください。(平成24年4月1日現在)

		合 計			
(1)	法人全体の職員数(注1)	(平均) 44.0 人			
(2)	うち介護保険指定サービス事業に従事する職員数(注2)	(平均) 27.1 人			
(3)	うち介護職員の職員数(注3)	介護職員の職員数(合計)		うち正規職員数(合計)	
		(平均) 20.8 人		(平均) 9.9 人	
		男性	女性	男性	女性
		(平均) 3.8 人	(平均) 17.0 人	(平均) 2.8 人	(平均) 7.1 人

(N=2372)

(注1)「法人全体の職員数」とは、貴法人の在籍者総数(常勤労働者換算ではありません)です。ただし、派遣労働者、委託業務従事者は含みません。(役員の人数は含みません)

(注2)「うち介護保険指定サービス事業に従事する職員数」とは、職種や役職等に関係なく、介護保険指定サービス事業に従事する者の総数です。ただし、派遣労働者、委託業務従事者は含みません。(役員の人数は含みません)

(注3)「うち介護職員の職員数」とは、(2)のうち看護職員や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の訓練指導員および事務のみに従事している職員等を除いた人数です。

【採用・離職の状況】

問6 貴法人の介護職員について、平成21~23年度(4月1日~3月31日)の「期首在籍者数」、ならびに1年間の「採用者数」「離職者数」をご記入ください。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
正規職員	期首在籍者数	(平均) 11.2 人	(平均) 11.4 人	(平均) 11.5 人
	1年間の採用者数	(平均) 2.2 人	(平均) 2.4 人	(平均) 2.6 人
	1年間の離職者数	(平均) 1.6 人	(平均) 1.7 人	(平均) 1.9 人
非正規職員	期首在籍者数	(平均) 12.9 人	(平均) 13.0 人	(平均) 12.9 人
	1年間の採用者数	(平均) 3.2 人	(平均) 3.5 人	(平均) 3.6 人
	1年間の離職者数	(平均) 2.5 人	(平均) 2.6 人	(平均) 2.6 人

(N=2372)

問7 貴法人の介護職員の採用方式は次のどれですか。(あてはまる番号1つに)

		正規職員	非正規職員
法人一括採用	定期採用をしている	10.0	7.8
	定期採用をしていない	59.4	57.0
事業所ごとの採用	定期採用をしている	4.2	5.4
	定期採用をしていない	44.4	43.1
	事業所ごとに異なる	12.7	13.6

(N=2372)

無回答 6.2 無回答 8.5

問8 貴法人では、平成23年度に採用した介護職員の人数や質をどのように評価していますか。事業所によって異なる場合も、法人全体としての評価をお答えください。(あてはまる番号1つに)

	人数・質ともに確保されている	人数は確保できているが、質には満足していない	質には満足だが、人数は確保できていない	人数・質ともに確保できていない
(1) 正規職員	29.9	29.3	12.5	14.8
(2) 非正規職員	23.2	26.4	16.4	19.3

無回答 13.5

無回答 14.8

(N=2372)

【介護職員(正規職員)の賃金制度と運用状況】

問9 複数サービスを実施している法人にお聞きします。単独サービスのみ実施の法人は、問10にお進みください。貴法人において、「サービス種別」(注1)に賃金制度の違いはありますか。(あてはまる番号全てに)

サービス種別に賃金制度に違いがある	サービス種別に異なる基本給を設定している	34.9
	サービス種別に異なる手当を設定している(注2)	26.3
	サービス種別に異なる賞与算定方法を設定している	8.2
	その他()	1.4
サービス種別に賃金制度に違いはない		40.4

(N=1332)

無回答 13.1

(注1) 「サービス種別」とは問3 - でお聞きした「実施している介護保険の指定介護サービス事業」の別をいいます。例えば、「通所介護」と「介護老人福祉施設」を実施している場合、両者の間に賃金制度に違いがあるかどうかを聞いています。

(注2) 労働基準法に定められている「夜勤手当(深夜勤務手当)」は除きます。

問10 貴法人において、介護職員(正規職員)の「基本給の水準設定」で重視している要素は何ですか。(あてはまる番号全てに、うち最も重視する番号1つに)

近隣エリアの介護事業所の基本給水準	48.4
介護業界の基本給水準	43.2
公務員福祉職俸給表に準じている	4.9
地域別、年齢別などに見た標準生計費(注)	4.3
他産業の基本給水準	4.5
系列法人の基本給水準	7.8
その他()	7.9
わからない/重視している要素はない	10.2

(N=2372)

無回答 3.9

(注)「標準生計費」とは、人事院が「家計調査」(総務省)等に基づき算定するもので、標準的生活水準を維持するのに必要とされる生活費の目安の一つとなっているものです。

問 11 - 貴法人において、個々の介護職員（正規職員）の「採用時の月例給与（基本給、諸手当に関わらず）の決定」に関わる要素は次のどれですか。（あてはまる番号全てに、うち最も重視する番号1つに）

	新卒採用	中途採用
年齢	11.3	22.8
学歴	13.9	13.4
保有資格	37.6	63.4
職務経験年数		59.1
介護技術、実務能力（試用期間等を経て判断）	14.4	37.0
採用試験・面接の結果	16.2	26.3
入職後に担う役割	10.3	24.0
前職の賃金額		13.1
生計者がどうか	3.9	9.0
現職員とのバランス	16.6	36.5
採用時の基本給は一律である	15.0	18.6
その他（ ）	1.6	2.1
新卒採用は行わない	17.6	
中途採用は行わない		1.6

(N=2372)

無回答 24.3 無回答 3.6

問 11 - 貴法人において、介護職員（正規職員）の「月例給与（基本給、諸手当に関わらず）に加算される資格・研修」はどれですか。（あてはまる番号全てに）

		管理職	一般職
月例給与に加算される	ヘルパー2級修了	10.7	26.9
	ヘルパー1級修了	10.9	18.8
	介護職員基礎研修（実務者研修）修了	11.1	16.8
	介護福祉士	46.7	64.6
	社会福祉士	21.3	24.8
	介護支援専門員	32.3	35.2
	精神保健福祉士	4.3	5.7
	社会福祉主事任用資格	12.2	15.0
	その他公的または職能団体による任意資格・研修修了	4.1	4.0
	その他（ ）	2.4	2.9
月例給与に加算されない		22.1	21.1

(N=2372)

無回答 22.6 無回答 5.5

（注）ここではあくまでも「介護職員」として勤務している場合につく加算を指します。

問 11 - 問 11 - で1～10に1つ以上をつけた法人におうかがいします。上記の資格を複数保有している場合の対応は次のどれですか。（あてはまる番号1つに）

	管理職	一般職
単一の資格について月例給与に加算される	54.2	56.7
複数資格について月例給与に加算される（注）	22.3	19.3

(N=1311) 無回答 22.6 (N=1740) 無回答 24.0

（注）ここでは、資格の種類や数、上限額の有無などは問いません。

問 12 貴法人において、介護職員（正規職員）の「中途採用者の職務経験年数」をどのように「初任の基本給」に反映させていますか。（あてはまる番号1つに ）

	より 明 確 な 換 算 基 準 に 加 算 す る	明 確 な 換 算 基 準 は な い が、 加 算 す る	賃 金 に 加 算 さ れ る こ と は な い	と く に 決 ま り は な い （ ケ ー ス バ イ ケ ー ス ）	
(1) 同一サービス同一職種の経験年数	11.8	20.0	14.2	41.7	無回答 12.3
(2) 異なるサービスの介護職種の経験年数	8.6	13.7	16.7	39.3	無回答 21.7
(3) 医療・福祉・介護関連職種の経験年数	10.7	18.8	14.6	39.6	無回答 16.3
(4) 医療・福祉・介護以外の経験年数	5.6	6.1	25.8	38.1	無回答 24.3

(N=2372)

問 13 - 貴法人において、介護職員（正規職員）の「基本給の定期昇給（定昇）制度」の有無と平成23年度の実施状況は次のどれにあてはまりますか。（あてはまる番号1つに ）

		管理職	一般職
「定昇制度」あり（注）	定昇を行った	35.8	43.5
	定昇を行わなかった	12.2	10.0
「定昇制度」なし	制度はないが、昇給した人もいる	13.4	21.4
	昇給した人はいなかった	16.6	16.9

(N=2372)

無回答 22.0 無回答 8.1

（注）「定昇制度あり」とは、毎年定められた一定の時期に昇給する可能性のある職員が1人でもいる場合は「定昇制度あり」としてください。能力、業績評価に基づき毎年時期を定めて審査を行っている場合も、昇給する可能性のある職員が1人でもいる制度は含まれ、査定を行った結果昇給する該当者がいない場合は「定昇制度あり - 定昇を行わなかった」としてください。

問 13 - ~ は、問 13 - で1～2（定昇制度あり）に つけた法人におうかがいします。

問 13 - 貴法人において、介護職員（正規職員）の「基本給の昇給方法」は次のどれにあたりますか。（あてはまる番号1つに ）

		管理職	一般職
「賃金表」(注)あり	賃金表の昇給ルールに基づいて昇給する	34.2	35.6
	賃金表はあるが、収支状況等に応じて運用は変動する	24.0	22.5
「賃金表」なし	毎年、経営トップの判断によって決める	35.2	36.6
	毎年、労使で話し合って決める	1.3	1.4
	その他（ ）	1.8	2.0

(N=1139) 無回答 3.6 (N=1269) 無回答 1.9

（注）「賃金表」とは、就業規則の賃金規程（別表、別紙も含む）の一部で、基本給額がどのように昇給していくかがわかるように金額が明示されているものです。一般に「俸給表」「号俸表」「基本給表」「昇給表」等と呼ばれています。

問 13 - 貴法人において、定期昇給の際、「個々人の昇給額」に反映される要素は次のどれですか。
 (あてはまる番号全てに 、うち最も大きく影響する番号1つに)

	管理職	一般職
所属する組織(事業所、サービス部門等)の収支状況	48.9	46.3
役職、役割	45.9	37.9
人事評価の結果	48.8	53.6
勤続年数	30.1	35.9
年齢	7.6	8.7
出勤率	16.9	22.6
その他()	4.7	5.0

(N=1139) 無回答 5.4 (N=1269) 無回答 3.5

問 14 - 貴法人において、介護職員(正規職員)の「賞与」(期末・勤勉手当、一時金、ボーナス等名称は問わない)の支給はどのように行っていますか。平成23年度の支給実績に基づいてお答えください。(あてはまる番号1つに)

	管理職	一般職
賞与あり	56.9	69.6
賞与なし	28.7	23.7

(N=2372)

無回答 14.4 無回答 6.7

問 14 - 貴法人において、介護職員(正規職員)の「賞与」決定の際、何を判断材料にしていますか。
 (あてはまる番号全てに 、うち最も大きく影響する番号1つに)

	管理職	一般職
法人全体の収支状況	50.6	55.9
事業所やサービス部門の収支状況	22.8	26.9
役職、職責	22.4	21.2
人事評価の結果	35.3	43.3
勤続年数	11.8	15.6
年齢	1.1	1.7
出勤率	16.7	21.6
その他()	4.0	5.3
賞与は支給しない	12.5	9.9

(N=2372)

無回答 17.3 無回答 8.5

【介護職員(正規職員)の評価制度と運用状況】

問 15 - 貴法人において、介護職員(正規職員)に対して「人事評価」を行っていますか。評価基準や評価方法を明文化していない場合も含まれます。(あてはまる番号1つに)

		管理職	一般職
人事評価を行う	年1回	17.4	20.3
	半期に1回	14.7	17.6
	不定期に行う	18.7	22.2
人事評価を行わない		33.9	35.8

(N=2372)

無回答 15.4 無回答 4.1

問 15 - ~ は、問 15 - で 1 ~ 3 (人事評価を行う) に つけた法人にうかがいます。

問 15 - 評価基準や評価方法は、職員がわかるように明文化されていますか。(あてはまる番号 1 つに)

	管理職	一般職
明文化されている	29.3	34.1
明文化されていない	48.6	58.2

(N=1569) 無回答 22.2 (N=1523) 無回答 7.7

問 15 - 評価結果を賃金に反映させていますか。(あてはまる番号全てに)

		管理職	一般職
賃金に反映させている	基本給の昇給に反映させている	50.4	63.2
	賞与・一時金に反映させている	53.4	67.4
	諸手当に反映させている	13.6	18.0
	その他 ()	1.2	1.5
賃金に反映させていない		7.5	7.0

(N=1569) 無回答 21.0 (N=1523) 無回答 5.6

問 15 - 面談により評価結果を職員本人に伝えてありますか。(あてはまる番号 1 つに)

		管理職	一般職
伝えている	全員に伝えている	23.8	28.0
	必要のある人にだけ伝えている	20.5	24.1
	希望があれば伝えている	6.9	8.4
	評価者によって異なる	5.3	6.8
	その他 ()	0.9	1.0
伝えていない		19.4	24.2

(N=1569) 無回答 23.3 (N=1523) 無回答 7.4

【介護職員(正規職員)の任用・人事異動の状況】

問 16 貴法人において、任用に当たって役職あるいは職層ごとに「仕事の責任範囲や求められる能力」は、職員がわかるように明文化されていますか。(あてはまる番号 1 つに)

	管理職	一般職
明文化されている	38.8	39.9
明文化されていない	46.2	53.2

(N=2372)

無回答 15.0 無回答 6.8

問 17 貴法人において、「役職・役割」への任用は賃金に反映されますか。(あてはまる番号全てに)

		管理職以上の役職(注1)	管理職ではない役割(注2)
賃金に反映される	基本給が昇給する	24.5	26.1
	役職・役割に対する手当が加算される	53.1	56.1
	その他 ()	1.3	2.2
賃金に反映されない		19.4	19.9

(N=2372)

無回答 14.3 無回答 6.3

(注1)「管理職以上の役職」とは、部長、課長など、管理職以上の役職を指します。

(注2)「管理職ではない役割」とは、係長、チームリーダー、ユニットリーダー、サービス提供責任者など、非管理職(一般職)の者が担うリーダー的な役割を指します。

問 18 貴法人において、介護職員（正規職員）の「人事異動の考え方」は次のどれにあてはまりますか。
（あてはまる番号 1 つに ）

定期的に行う	3.7
必要に応じて随時行う	39.2
あまりしない	19.5
まったくしない	33.2

(N=2372) 無回答 4.4

【介護職員の労働時間・夜勤の状況】

問 19 貴法人において、介護職員に対して「変形労働時間制」（注）を導入していますか。（あてはまる番号 1 つに ）

導入している	1ヶ月単位の変形労働時間制	38.3
	1年単位の変形労働時間制	6.4
導入していない		52.0

(N=2372) 無回答 3.3

（注）「変形労働時間制」とは、労使協定または就業規則等において定めることにより、一定期間を平均し、1週間当たりの労働時間が法定の労働時間を超えない範囲内において、特定の日又は週に法定労働時間を超えて労働させることができる制度です。

問 20 - 貴法人において、介護職員の「夜勤（深夜勤務を含む時間帯の勤務時間）を伴うサービス」はありますか。（あてはまる番号 1 つに ）

「夜勤を伴うサービス」あり	44.7
「夜勤を伴うサービス」なし	52.7

(N=2372) 無回答 2.6

問 20 - ~ は、問 20 - で 1（「夜勤を伴うサービス」あり）に つけた法人におうかがいします。

問 20 - 夜勤に対する手当の考え方は次のどれですか。（あてはまる番号 1 つに ）

	正規職員	非正規職員
労働基準法に定められた深夜勤務の割増率に応じた手当額の支払いをしている	49.4	35.7
上記にさらに加算する任意の手当を設けている	25.6	17.6
労働基準法に定められた深夜勤務の割増率に応じた手当額の支払いをしていない	5.3	4.2
あらかじめ深夜勤務の割増率を組み込んで時給等を設定している		10.6
該当する職員はいない	6.9	16.0

(N=1060) 無回答 12.8 無回答 15.8

問 20 - 貴法人では、夜勤ができることを正規職員への採用（登用）の条件にしていますか。（あてはまる番号 1 つに ）

夜勤ができることを正規職員への採用（登用）の条件にしている	39.7
夜勤ができることを正規職員への採用（登用）の条件にはしていない	27.8
とくに決めていない	30.9

(N=1060) 無回答 1.5

【介護職員（非正規職員）の賃金制度と運用状況】

* 「時間給」で働く非正規職員に限定してお聞きします。

「時間給」で働く非正規職員がいない場合は問 29 にお進みください。

問 21 貴法人において、介護職員（時間給型の非正規職員）の「時間給の水準設定」で重視している要素は何ですか。（あてはまる番号全てに、うち最も重視する番号1つに）

都道府県別の最低賃金	23.2
近隣エリアの介護事業所の時間給水準	52.5
介護業界の時間給水準	48.4
他産業の時間給水準	5.4
系列法人の時間給水準	6.2
その他（ ）	4.5
わからない/重視している要素はない	6.3

(N=2372)

無回答 6.5

問 22 貴法人において、個々の介護職員（時間給型の非正規職員）の「初任の給与額（時間給、諸手当に関わらず）の決定」に関わる要素は次のどれですか。（あてはまる番号全てに、うち最も大きく影響する番号に）

年齢	9.1
学歴	4.5
保有資格	54.2
職務経験年数	46.3
介護技術、実務能力（試用期間等を経て判断）	30.4
採用試験・面接の結果	16.7
入職後に担う役割	13.7
前職の賃金額	7.2
生計者かどうか	4.0
現職員とのバランス	22.3
採用時の給与は一律である	28.9
その他（ ）	2.0
時間給型の非正規職員の採用は行わない	1.0

(N=2372)

無回答 6.0

問 23 貴法人において、介護職員（時間給型の非正規職員）の「中途採用者の職務経験年数」をどのように「初任の時間給」に反映させていますか。（あてはまる番号1つに）

	より 加算 する	明 確 な 換 算 基 準 に な い が 、 加 算 す る	明 確 な 換 算 基 準 は こ と は な い	賃 金 に 加 算 さ れ る ケ ー ス	と く に 決 ま り は な い （ ケ ー ス バ イ	
(1) 同一サービス同一職種の経験年数	5.0	17.4	24.9	40.1	無回答	12.6
(2) 異なるサービスの介護職種の経験年数	2.9	10.9	26.3	37.7	無回答	22.2
(3) 医療・福祉・介護関連職種の経験年数	4.3	13.7	24.7	38.0	無回答	19.4
(4) 医療・福祉・介護以外の経験年数	1.7	4.7	33.3	36.2	無回答	24.1

(N=2372)

問 24 - 貴法人において、介護職員（時間給型の非正規職員）の「給与（時間給、諸手当に関わらず）に加算される資格・研修」はどれですか。（あてはまる番号全てに ）

給与に加算される	ヘルパー2級修了	23.1
	ヘルパー1級修了	17.5
	介護職員基礎研修（実務者研修）修了	15.1
	介護福祉士	55.8
	社会福祉士	19.8
	介護支援専門員	27.1
	精神保健福祉士	5.2
	社会福祉主事任用資格	11.8
	その他公的または職能団体による任意資格・研修修了者	2.7
	その他（ ）	2.4
給与に加算されない	32.5	

→ 問 25-へ

(N=2372)

無回答 6.1

(注) ここではあくまでも「介護職員」として勤務している場合につく加算を指します。

問 24 - 問 24 - で1～10に をつけた法人におうかがいします。上記の資格を複数保有している場合の対応は次のどれですか。（あてはまる番号全てに ）

単一の資格について給与に加算される	54.3
複数資格について給与に加算される（注）	20.4

(N=1457)

無回答 25.3

(注) ここでは、資格の種類や上限の有無などは問いません。

問 25 - 貴法人において、介護職員（時間給型の非正規職員）の「時間給の昇給制度」の有無と平成23年度の実施状況は次のどれにあてはまりますか。（あてはまる番号1つに ）

「昇給制度」あり（注1）	全員が昇給した	12.5
	昇給した人の方が多かった	10.4
	昇給した人の方が少ない	8.1
	昇給した人はいなかった	10.0
「昇給制度」なし（注2）	制度はないが、昇給した人もいる	19.8
	昇給した人はいなかった	29.3

(N=2372)

無回答 10.0

(注1) 「昇給制度あり」とは、年に1回以上、定期的な一人ひとりの時給の見直しをする制度のことです。見直しの結果、該当者がいない場合は「昇給制度あり - 昇給した人はいなかった」としてください。

(注2) 「昇給制度なし」とは、定期的な一人ひとりの時給の見直しをすることが制度にはなっていない場合のことです。定期的な見直しはないが、昇給した人がいる場合は、「昇給制度なし - 昇給した人もいる」としてください。

問 25 - ～ は、問 25 - で1～4（昇給制度あり）に をつけた法人におうかがいします。

問 25 - 貴法人において、介護職員（時間給型の非正規職員）の「時間給の昇給方法」は次のどれにあたりますか。（あてはまる番号1つに ）

「昇給基準・ルール・金額等の規程」が明文化されている	規程に基づいて昇給する	17.2
	規程はあるが、収支状況等に応じて運用は変動する	22.5
「昇給基準・ルール・金額等の規程」は明文化されていない	毎年、経営トップの判断によって決める	51.2
	毎年、労使で話し合って決める	2.8
	その他（ ）	3.9

(N=971)

無回答 2.5

問 25 - 貴法人において、介護職員（時間給型の非正規職員）の時間給の改定の際、「個々人の昇給額に反映される要素」は次のどれですか。（あてはまる番号全てに、うち最も大きく影響する番号1つに）

所属する組織（事業所、サービス部門等）の収支状況	42.0
担っている役割	45.5
人事評価の結果	52.2
勤続年数	38.7
年齢	3.3
勤務日数、勤務時間数	26.8
その他（ ）	4.2

(N=971)

無回答 4.1

問 26 訪問介護サービスを実施している法人におうかがいします。貴法人において、訪問介護員（時間給型の非正規職員）の「非サービス時間の給与」の取り扱いはどのようになっていますか。（あてはまる番号1つに）

	所要時間に応じて「時給」を支払う	所要時間に応じて「手当」を支払う	「標準額を決めて、「定額の手当」を支払う	とくに支払いはしていない	非該当（該当する職員がない）		
(1) 移動時間	26.5	12.0	20.6	23.1	8.9	無回答	8.8
(2) 待機時間	21.0	5.0	6.9	38.0	16.1	無回答	13.0
(3) 会議、研修時間	38.2	12.9	21.8	12.0	6.6	無回答	8.6
(4) 記録等、事務作業時間	37.4	7.4	9.0	26.0	10.4	無回答	9.9

(N=1368)

問 27 - 貴法人において、介護職員（時間給型の非正規職員）の「賞与」（期末・勤勉手当、一時金、ボーナス等名称は問わない）の支給はどのように行っていますか。平成23年度の支給実績に基づいてお答えください。（あてはまる番号1つに）

賞与あり	47.3
賞与なし	40.4

(N=2372)

無回答 12.3

問 27 - 貴法人において、介護職員（時間給型の非正規職員）の「賞与」決定の際、何を判断材料にしていますか。（あてはまる番号全てに、うち最も大きく影響する番号に）

法人全体の収支状況	37.8
事業所やサービス部門の収支状況	20.3
担っている役割	17.5
人事評価の結果	26.2
勤続年数	12.4
年齢	0.9
勤務日数、勤務時間数	24.4
その他（ ）	3.2
賞与は支給しない	23.2

(N=2372)

無回答 17.4

【介護職員（非正規職員）の評価制度と運用状況】

*問 28 は「時間給」で働く非正規職員に限定してお聞きします。
 「時間給」で働く非正規職員がいない場合は問 29 にお進みください。

問 28 - 貴法人において、介護職員（時間給型の非正規職員）に対して「人事評価」を行っていますか。評価基準や評価方法を明文化していない場合も含まれます。（あてはまる番号 1 つに ）

人事評価を行う	年 1 回	15.6
	半期に 1 回	10.0
	不定期に行う	21.9
人事評価を行わない		40.1

▶ 問 29 へ

(N=2372) 無回答 12.5

28 - ~ は、問 28 - で 1 ~ 3 のいずれか（人事評価を行う）に つけた法人にお聞きします。

問 28 - 評価基準や評価方法は、職員がわかるように明文化されていますか。（あてはまる番号 1 つに ）

明文化されている	32.2
明文化されていない	65.4

(N=1125) 無回答 2.4

問 28 - 評価結果を賃金に反映させていますか。（あてはまる番号全てに ）

賃金に反映させている	時間給の昇給に反映させている	46.0
	賞与・一時金に反映させている	40.4
	諸手当に反映させている	13.1
	その他（ ）	1.7
賃金に反映させていない		16.4

(N=1125) 無回答 2.0

問 28 - 面談により評価結果を職員本人に伝えていますか。（あてはまる番号 1 つに ）

伝えている	全員に伝えている	26.8
	必要のある人にだけ伝えている	29.9
	希望があれば伝えている	10.0
	評価者によって異なる	6.6
	その他（ ）	0.7
伝えていない		25.1

(N=1125) 無回答 1.1

問 29 貴法人において、非正規職員が正規職員に登用される制度はありますか。また実際に平成 23 年度に正規職員に登用された人はいますか。（あてはまる番号全てに ）

正規職員登用制度あり	登用を行った	29.8
	登用を行わなかった	35.8
正規職員登用制度なし		24.6

(N=2372) 無回答 9.8

【介護職員（正規職員・非正規職員）の能力開発制度と運用状況】

*ここからは、介護職員（正規職員・非正規職員）それぞれについてお答えください。

問 30 貴法人において（一部の事業所でも可）、介護職員（正規職員・非正規職員）の「能力開発」としてどのような施策を講じていますか。（あてはまる番号全てに ）

	正規職員	非正規職員
初任者や不慣れな職員に対する OJT の標準化、仕組み化	27.3	27.7
初任者研修の実施	45.6	46.1
新たな介護知識・技術習得のための研修の実施	57.5	55.1
マネジメントスキル習得のための研修の実施	20.5	14.2
定期的な事例検討会の開催	40.6	38.9
スーパーバイザー、教育担当者等の設置	11.5	9.4
定期的な評価・面談・フィードバックの実施	19.1	17.0
外部研修への参加促進、支援	64.9	50.0
資格取得支援	64.6	59.1
その他（ ）	1.5	1.4

(N=2372)

無回答 8.6 無回答 10.8

問 31 問 30 で 9（資格取得支援）に をつけた法人お聞きします。貴法人において、介護職員（正規職員・非正規職員）の「介護福祉士」資格取得に対して、次にあげる支援を行っていますか。（あてはまる番号全てに ）

	正規職員	非正規職員
外部研修等の受講費用や受験料の助成	52.1	44.5
研修期間中の賃金の助成	23.9	16.8
特別有給休暇の付与	19.4	13.6
資格取得に対するお祝金の支給	17.2	16.3
シフトの調整	69.5	69.2
法人・事業所内における勉強会の開催（開催支援を含む）	30.8	33.2
その他（ ）	4.5	4.6

(N=1533) 無回答 2.5 (N=1401) 無回答 3.2

【経営状況】

問 32 貴法人における平成 21～23 年度の「収入に占める人件費（給与費）」の割合をご記入ください。介護事業に関わらず、法人全体の数値を決算書ベースでお答えください。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
人件費（給与費）の割合	(平均) 61.6 %	(平均) 62.0 %	(平均) 63.1 %

(N=2372)

無回答 33.8 無回答 29.0 無回答 20.6

(注) 数値は概算で結構です。「人件費（給与費）」には委託費（外注費や派遣料金など）は含みません。給与、各種手当、賞与、退職給与引当金、法定福利費（労働保険、社会保険料の事業主負担分）を含みます。

問 33 貴法人における平成 21～23 年度の「労働分配率」(注)をご記入ください。介護事業に関わらず、法人全体の数値を決算書ベースでお答えください。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
労働分配率[付加価値額に占める人件費（給与費）の割合]	(平均) 74.4 %	(平均) 75.1 %	(平均) 75.3 %

(N=2372)

無回答 46.2 無回答 42.0 無回答 36.2

(注) 「労働分配率」(%) = 人件費（給与費）÷ 付加価値 × 100

付加価値額 = 経常利益 + 人件費（給与費）+ 金融費用（支払利息等）+ 賃借料 + 租税公課 + 減価償却費

